

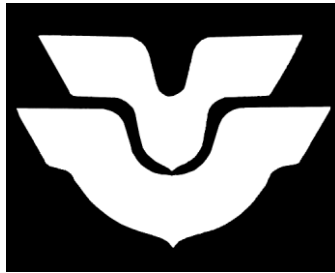
東広島市民憲章

わたしたちの東広島市は、学園都市をめざす、希望のまちです。

わたしたちは、この東広島市の市民であることに誇りと責任をもち、明るく豊かな生活を築くためにこの憲章をかかげ、心のよりどころとします。

- 伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります。
- 自然を大切にし、清潔なまちをつくります。
- 互いに心のふれあう、幸せなまちをつくります。
- 健康で、明るいまちをつくります。
- 楽しく働き、豊かな産業のまちをつくります。

市章



緑に囲まれた学園都市、東広島市の限りない飛躍と発展を願って東広島の「ひ」の文字を鳥の飛体で表現しています。

東広島の二つの「ひ」は、堅く結びついた市民のきずなでもあります。

鳥の胸を思わせる位置の鋭い突起は、学園都市東広島市で学ぶ研究者のシンボルのペン先を表しています。

1974(昭和49)年7月制定

市の花 つつじ



市内の野山に自生し、緑の若葉に映えて美しい花を咲かせます。植栽管理も比較的容易で、市民となじみの深い花です。

1977(昭和52)年6月制定

市の木 松



市の山林面積の約90%は松林で、松は古くからだれにも愛され、かつて山陽道筋に松並木もあり、八本松などの地名も残っています。

1977(昭和52)年6月制定

—— はじめに ——

私たちのまち東広島は、緑豊かな山々に囲まれ、美しい田園風景が広がり、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線を有するほか、伝統的な地場産業である清酒製造業に代表されるように、豊富な地下水に恵まれるなど、豊かな自然環境を背景に発展を遂げてきました。

この恵まれた環境は、先人たちから引き継いだかけがえのない財産です。

しかしながら、近年の産業の発達と科学技術の進展に伴う私たちの社会経済活動は、より便利で快適な暮らしを求め続ける中で、この豊かな環境に対し少なからず負荷を与えています。その影響は、もはや、身近な環境の悪化にとどまらず、広域的な生態系の破壊や地球規模の気候変動をもたらすまでに至っています。

このような中、本市においては、環境の保全及び創出について、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創出に関する施策の基本となる「東広島市環境基本条例」を2010（平成22）年4月に制定し、この条例の基本理念に基づく施策を推進するために2012（平成24）年3月に「東広島市環境基本計画」を策定し、2022（令和4）年3月に「第2次東広島市環境基本計画」に改訂しました。

この計画は、本市の貴重な財産である自然や歴史・文化的資源を次の世代に引き継ぎ、地球環境に負荷を与えない生活を模索し、環境保全活動の輪を東広島市全体に広げることによって、環境、経済、社会の統合的な発展の実現を目指すものです。

今回作成しました「東広島市の環境」は、2021（令和3）年3月末現在の東広島市における大気・水質・騒音・振動等の環境に係るデータをとりまとめたものです。

本書を利用し、日々の生活と限りある環境とのかかわりあいについて理解を深め、快適な生活環境を守るため、一人ひとりが環境への負荷を少なくする工夫や地球環境と共存する生活行動をとっていただければ幸いです。

目 次

| | | |
|-------|------------|----|
| 第 1 章 | 市勢概要 | 1 |
| 1 | 概要 | 3 |
| 2 | 位置 | 3 |
| 3 | 世帯数及び人口 | 3 |
| 第 2 章 | 環境の現状と対策 | 5 |
| 第 1 節 | 大気 | 7 |
| 1 | 大気汚染の概要 | 7 |
| 2 | 大気汚染の現状 | 8 |
| 3 | 大気汚染の防止対策 | 15 |
| 第 2 節 | 水質 | 17 |
| 1 | 水質汚濁の概要 | 17 |
| 2 | 水質汚濁の現状 | 19 |
| 3 | 水質汚濁の防止対策 | 35 |
| 第 3 節 | 土壌 | 38 |
| 1 | 土壌汚染の概要 | 38 |
| 2 | 土壌汚染の現状 | 38 |
| 3 | 土壌汚染の防止対策 | 39 |
| 第 4 節 | 騒音・振動 | 40 |
| 1 | 騒音・振動の概要 | 40 |
| 2 | 騒音の現状 | 43 |
| 3 | 騒音・振動の防止対策 | 52 |
| 第 5 節 | 悪臭 | 53 |
| 1 | 悪臭の概要 | 53 |
| 2 | 悪臭の現状 | 53 |
| 3 | 悪臭の防止対策 | 54 |
| 第 6 節 | 廃棄物 | 55 |
| 1 | 廃棄物の概要 | 55 |
| 2 | 廃棄物の現状 | 55 |
| 3 | 廃棄物の減量対策 | 56 |

| | | | |
|-----|--------------|-------|-----|
| 第7節 | 公害苦情 | ----- | 58 |
| | 1 公害苦情の現状 | ----- | 58 |
| 第8節 | 地球温暖化 | ----- | 59 |
| | 1 地球温暖化の概要 | ----- | 59 |
| | 2 地球温暖化の現状 | ----- | 60 |
| | 3 地球温暖化の防止対策 | ----- | 61 |
| 第9節 | 水生生物 | ----- | 63 |
| | 1 水生生物と水質 | ----- | 63 |
| | 2 水生生物と水質の現状 | ----- | 64 |
| 第3章 | 環境に関する規制基準 | ----- | 69 |
| 第4章 | 用語の解説 | ----- | 109 |

※「東広島市の環境（環境白書）2021（令和3年）版」は、東広島市のホームページ（アドレス：<http://www.city.higashihiroshima.lg.jp>）トップページ＞組織でさがす＞環境先進都市推進課＞に掲載しています。

